

令和5年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議 会議録

1 開催日時：令和5年5月23日（火）午後2時00分～3時30分

2 開催場所：京丹後市役所峰山庁舎 2階 205会議室

3 出席者：中山 泰会長（京丹後市長）

松本明彦副会長（京丹後市教育委員会教育長）

麻田 潤委員（京都府京丹後警察署長）

京都府丹後保健所福祉課長 西邑 章（代理出席）

石田裕明委員（京都府福知山児童相談所長）

赤松 栄委員（京丹後市民生児童委員協議会代表）

京丹後人権擁護委員協議会 子ども人権委員会委員 今田裕見子（代理出席）

上羽晴彦委員（京丹後市保護司会長）

田中康則委員（京丹後市PTA協議会長）

濱 健志朗委員（京丹後市副市長）

志水丈浩委員（京丹後市市民環境部長）

中西陽一委員（京丹後市健康長寿福祉部長）

廣野克巳委員（京丹後市消防本部消防長）

引野雅文委員（京丹後教育委員会教育次長）

梅上美智恵委員（京丹後市立園長・所長会代表）

今度義則委員（京丹後市立中学校長会長）

欠席者：

崎山哲也委員（京都地方法務局京丹後支局長）

藤原大輔委員（北丹医師会代表）

糸井成人委員（京丹後市区長連絡協議会代表）

石田恵理子委員（京丹後市立小学校長会長）

事務局：川村義輝（京丹後市教育委員会事務局学校教育課長）

上田真吾（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）

平林智子（京丹後市市民環境部市民課長）

高橋典子（京丹後市市民環境部市民課長補佐）

小森結佳（京丹後市市民環境部市民課主任）

4 議 事

- (1) 令和4年度いじめの防止等のための取組結果
- (2) 市のいじめの現状（令和4年度「京丹後市いじめ調査（年間）」のまとめより）
- (3) 令和5年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- (4) 情報共有・意見交換

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長：定刻となりましたので、ただいまから「京丹後市いじめ問題対策連絡会議令和5年度第1回代表者会議」を開会させていただきます。皆様には、ご多忙の中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を勤めさせていただきます。教育委員会事務局学校教育課長の川村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市長より開会の挨拶を申し上げます。

中山会長：皆さんこんにちは。ご紹介いただきました中山でございます。本日は京丹後市いじめ問題対策連絡会議の第1回代表者会議ということで、それぞれお忙しい中、ご出席をいただき本当にありがとうございます。

さて、まずはコロナの件ですけれども、ご案内のとおり、連休後、法律上の位置付けも一層の平準化を進めるための分類となって、もちろん一定の基本的な対策は引き続き必要ですが、社会活動、また経済活動も含めて、日常への復帰というか復興への取組がいよいよ本番を迎えてきたと思っております。

この間それぞれの皆様におきまして、行政の施策へのご協力、また各種の多大なご負担やご協力を賜りました。本当にありがとうございます。そしてこの3年間に及ぶコロナの中で社会の仕組みというか舞台というか、多少とも、毀損がされたような、そういう状況がまだまだ回復しきってない中かと思えますし、物価高騰というような現下の状況もあります。そういった厳しさが、総じて濃淡をとまないながら日々増しているような状況の中で、今後そういった状況が、いじめをはじめ、様々な社会の各分野での人権の問題に、マイナスの影響をきたしていくということがないような配慮、目配せというものをしっかりと社会的に進めていかなければならないと思っております。その上で、本日のこのいじめ問題の対策というのは、しっかりとそうした視座も持ちながら向き合っていく必要があるのかなというように思っております。

この会議は平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づいて、今年で11回目の開催ということでございます。いじめ認知の状況はコロナ前後でいうと令和2年度、コロナがまさに増え始めた年度は、そもそも学校活動の制約というか休業や学校閉鎖などによって、子どもたちが相互に触れ合う機会も激減したというようなこともあって、いじめの件数の認知も減ってきたということでございますけれども、令和3年、令和4年と徐々に認知件数も増えてきているということでございます。令和5年度、こども家庭庁の発足を受け、こうしたいじめの課題に対してもしっかりと対応していくことや、関

係機関との連携の下で進めることについても社会的な期待も高まっているのではと感じております。

このいじめをどう減らしていくかということもとても大切なことですし、同時に大切なことは、いじめが発生した場合に、どう対応していくか、これはいじめを受けた側だけではなくて、いじめの行為に及んだ側の子どもに対してもどう対応していくかということが、これからのいじめを予防していくという観点においても、とても大切なことですし、いじめの防止については様々な角度からの対応が大切であるということでございます。

本日の会議ではこうした視点を持ちながら日頃対応してくださっているいじめの状況についてご報告を行いますとともに、今年度のいじめ防止の取組について、ご提案もさせていただきたいということでございます。この会議が実り多い場となりますことを心からお願いと祈念を申し上げる次第でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

学校教育課長：本日はご都合によりまして、京都地方法務局京丹後支局長の崎山様、北丹医師会代表の藤原様、区長連絡協議会代表の糸井様、京丹後市立小学校長会長の石田様より欠席のご連絡ありましたのでご報告を申し上げます。

最初に新しくご参加頂きました委員の皆様もおられますので、改めて自己紹介をお願いしたいと存じます。

委員の皆さまの名簿は次第の裏面に掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

京丹後警察署長様から順にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

< 委員自己紹介 >

学校教育課長：ありがとうございました。

次に、本会議の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日、半数以上の委員の皆様

様のご出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

- ・資料1 法施行を踏まえた市の取組の経過
- ・資料2 令和4年度いじめの防止等のための取組結果
- ・資料3 令和4年度「京丹後市いじめ調査（年間）」のまとめ
- ・資料4 令和5年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- ・資料5 京丹後市いじめ防止等基本方針
- ・資料6 令和4年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議
代表者会議 会議録
- ・資料7 京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱

以上、配布資料に漏れ等はありませんでしょうか。

続きまして、次第2の確認事項に入らせていただきます。本日、新しく代表としてご出席いただきました委員の皆様もおられますので、改めまして「いじめ防止対策推進法の施行を踏まえた市の取組の経過」について、事務局から説明をいたします。

事務局：次第2 確認事項「いじめ防止対策推進法の施行を踏まえた市の取組の経過」
説明

学校教育課長：ただいまの確認事項につきまして、ご質問等がありましたらお伺いします。

無いようですので、本会議は設置要綱第4条の規定に基づき、副会長の松本教育長に議事を進行していただきます。

松本副会長、よろしくお願いいたします。

松本副会長：はい、それでは議事を進めさせていただきます。

議事につきましては、(1)、(2)、(3)ともに関連いたしますので、一括して事務局より説明を受けたいと思います。その後に議事(4)も兼ね

て、質疑、情報共有、意見交換を行いたいと思いますので、その旨ご確認いただければと思います。

また、議事（3）については、委員の皆様の承認を得たいと思いますので、お含みいただき、お聞きくださればと思います。

それでは事務局の方から一括して説明をお願いします。

事務局：次第3 議事（1）「令和4年度いじめの防止等のための取組結果」説明

次第3 議事（2）「市のいじめの現状」説明

次第3 議事（3）「令和5年度いじめの防止等のための活動計画（案）」
説明

松本副会長：ただ今、事務局から説明がありました議事（1）（2）（3）の内容つきまして、議事（4）の情報共有・意見交換も兼ねてご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

麻田委員：警察では、令和4年度に、いじめに関する相談案件については一応2件ほど受理をしております。1件は昨年3月に相談受理をしていますが、いわゆる重大事態というような相談案件ではございません。

<個別の情報が含まれるため一部非公開>

一応その2件を受理しております。いずれの相談も重大事態に該当するようなものではございませんが、基本的には警察は、少年の健全育成の観点からも、教育現場にいきなり事件を持ち込んで、何でも検挙だといった姿勢では取組はいたしません。ただしその状況が、そのまま放置すれば、被害児童の生命身体財産に非常に重大な被害に及ぶ、あるいはそのまま放置することによって最悪の結果として被害にあっている児童が自殺してしまうのではなからうかと、こういう人身危機的な事案については、やはり早急に手を打たないといけないということですので、積極的に事件化し抑止を行うなど、これ以上エスカレートしないように知らしめるというふうな形で取組をさせていただきたいと考えております。

我々としては、どんな些細なことでも、先ほど類型を具体的にお示しいただいていたと思うのですが、これはもしかしたら事件になるのではというようなことがあれば、警察にご相談いただいて、学校側としっかりと情報共有を図りながら、いじめの問題については取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。警察としては以上でございます。

松本副会長：警察に対応いただいた件についても丁寧にご説明をいただき、抑止の観点、事件化というところも踏まえて対応いただいていることが大変よくわかりました。ありがとうございました。

続きまして丹後保健所の西邑課長様、よろしくお願ひいたします。

西邑委員：私自身が精神保健福祉相談員と言いまして、思春期以降の心の問題について、とくに大人の統合失調症とか、うつ病とか発達障害とかの相談業務を主に行っております。保健所というところはそういう部署もあるということ、まずは知っておいていただきたいと思います。

保健所の中でいじめに関する直接的な相談というのはないのですが、そのいじめの加害児童や被害児童の親御さんが色々な複雑な問題を抱えている場合も多々あるだろうと思います。いじめの問題も子どもさんだけのケアだけではなかなか進まなかったり、先ほどお話があったように、1人の加害児童さんになかなか指導が入らないということで、課題が減っていかないというようなことは、ひょっとしたら親御さんのケアも一緒に検討されているけれども、なかなか入っていかないのかなという印象も少し持ちました。

保健所の精神保健の担当としては私ともう一名おりますので、できることといえばその周辺、子どもさんたちの直接のケアはなかなかできませんが、子どもを取り巻く親御さんであったり先生方のケアみたいなところを保健所の精神保健の相談を利用させていただいてもいいのかなと思っているところでございます。以上です。

松本副会長：先ほど報告をさせていただきましたように、加害児童生徒の発達等の課題を

抱える児童生徒、それから家庭というようなところについての支援という部分でのご説明をいただきました。ありがとうございます。続きまして児童相談所の石田委員よろしくお願ひします。

石田委員：いじめの構造ということで4層構造、去年も申し上げたと思います。いじめられる生徒といじめられ生徒の他に、はやし立てたり面白かったりする観衆や、見て見ないふりをする、見ないふりしかできないという意味もあろうかと思ひますけど、傍観者ということで、その対象の子どもさんだけではなく、周辺のすべてのお子さんに目を配りながら対応していくということが大切かなと思ひています。

あと心理学の関係でレジリエンスという言葉があります。文献をそのまま読むとストレスやつらい出来事を経験すると、心身の健康を損ねるおそれがあるが、同じようなストレスを受けてもダメージが長期化しなかったり、健康を取り戻すことができたりする人が存在する。レジリエンスは日本語で回復力、弾力性がある、復元力といった意味を持ちます。レジリエンスが個人の能力としてみなされたこともありましたが、ストレスの回復には、周りからのサポートや環境の影響が大きく、子どものレジリエンスが認められる場合には必ずと言っていいほど優れた対人関係や環境の資源があるとも言われており、そのためのサポートや社会環境といった外的な要因も重要となるということです。これをふまえると、子どもさんだけでは当然難しいと思ひますが、それを支える学校であるとか親御さんへのサポートが大切です。その中で、子ども自身が自身の力によって回復していくということもあるということをお考へると、やっぱり周りの大人のサポートというのは大切かなと思ひているところです。

資料4の令和5年度いじめの防止のための重点目標が3つということで、2つ目のところで、コロナも第5類に移ったということもあって、当然交流が増えればトラブルも増えるということでここに書いてあるとおりです。その中で、プログラムであったり、あと、そういうのを見抜いたり対応したりということで、教職員の方々を対象としたグループコンサルテーションとい

うことで書いてあります。ここで質問ですが、そういう回復には周りのサポートが必要で先生方の力をやはりここは欠かせないところがある、ただ先生方も非常にお忙しい中で、丁寧な観察であるとか、手順を踏んだ対応を進めていく必要があるのかなと思うのですが、学校の現場の先生方を支えていくというようにところも一定ちょっと必要かなと、現場の人だけに頑張れ頑張れというのなかなかだと思うので、何かその辺り現場の先生方への労いとか考えておられることがあったらお聞かせいただければと思います。というのも児童相談所も、児童虐待の関係や他の色々な相談もありますけれども、現場の職員さんがやっぱりしっかりやっていただかないとことが進まない。ただそのことに対してやっぱり労いも必要で、元気づけて業務をしていたくということが必要なので、教育委員会として、何か考えておられることがあったらと思ひまして質問をさせていただきます。

松本副会長：ありがとうございました。学校現場であったり家庭の指導や支援の重要性というところもご指摘いただいた上で、学校現場をどう支えていくのかというところで、教育委員会として何か方向性とか取組というところがありましたらお願いします。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。様々な背景を抱えた子どもたちがたくさんいる中で、それぞれ一人一人に対応していくというのはとても大変なことだと思っております。ただ子どもにとって大切なことは進めていくべきだと思っておりますので、教育委員会としましては、色々な研修会を用意することですとか、現場の教員だけではなく一緒になって考えさせていただいたり、入らせていただいたりということもしながら、もちろん労いも毎回させていただきたいと思っておりますし、また他の部分で、今働き方改革という視点でいろんな業務削減ということも進んでおりますので、すべてが積み重なり現場の負担にならないようにということで、教育委員会としても考えております。

松本副会長：学校現場とつながるということで教育委員会としても色々な問題が起こりましたら早期に学校現場に入らせていただいて一緒になって考えていく体制を取って進めておりますのでよろしくお願いいたします。

次に民生児童委員協議会の赤松委員よろしくお願いいたします。

赤松委員：民生委員主任児童委員としてしましては、このような関わりということが、なかなかできない立場ではあるのですが、普段の日々の登下校の見守りの中での子どもたちの様子を見させていただいたり、学校行事に参加させていただいたり、学校の先生方との懇談会にも出席させていただく中で、学校の様子や現状を教えていただくということがありますので、その中で色々な情報ももらっているところです。ただ今日、私も今日初めて参加させていただいて、京丹後市がこんなふうにいじめ防止に対して、色々な活動をされていることを初めて知ることができてとても良かったかなと思っています。その中で、主任児童民生委員にできることも、また学校との取組の中で一緒に考えていけたらいいかなと思っています。ただ、いじめって一般的に言うとやはり見えないところで起きているということの方が多いかなと思うので、そのあたりをまた改めて確認し合いながら、京丹後市のいじめ防止に役立てるようになりたいと思っています。

松本副会長：ありがとうございます。常に学校現場と近いところで活動いただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますというふうに思います。

次に今田委員よろしくお願いいたします。

今田委員：今日は法務局の支局長をはじめ、子ども人権委員会の委員長も副委員長も本局の会議等色々と重なりまして、私が代理出席で申し訳ないのですが、人権擁護委員協議会では、「誰かのことじゃない」というのをキャッチコピーに活動しております。SOS ミニレターとか、人権教室、人権花運動、人権110番などで、子どもの声を聞いて活動しております。SOS ミニレターは、昨年は例年よりも少し多くて9件ありました。人権教室、人権の花運動は、小学校2校と保育所1か所で行いました。少しでも子どもたちが人権につい

て考えて、いじめの抑止力になればと啓発活動を行っています。人権擁護委員会としてはこのような活動です。

松本副会長：ありがとうございます。とくにSOSミニレターは、学校現場ではとらえにくい声が拾われ、学校現場に情報が入るといようなこともございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に保護司会の上羽委員よろしくお願ひします。

上羽委員：保護司会といたしましては、毎年7月に社会を明るくする運動強調月間に、小中学校に標語作文の募集をしております。小学校は5年生6年生を対象に、ほぼ京丹後市のすべての児童に、犯罪非行のない明るい社会を作るための標語というのを考えてもらっています。中学生は、全学年が対象ですけども、学校によっては自由に応募される場所や、あるいは学年を指定して、1年生全員とか2年生全員に書いていただいている学校もございます。昨年度は標語に743点、作文に590点の応募がありまして、審査の結果、各標語につきましては、町ごとに最優秀作品1点として、優秀作品集というのを毎年作っておりまして、見ていただいている方もあるかと思ひますけども、標語とそれぞれに2月に全戸配布をしております。それから、昨年中学生に書いていただいた作文ですが、題が「いじめの入口」という作文でございまして、「悪口はいじめの入口です」そして「悪口、いじめのことを考えること自体がこの社会を明るくするきっかけになります」との作文を書いていただいております。今年は4年ぶりに社会を明るくする運動「市民の集い」という行事を7月2日の日曜日にアグリセンターで開催する予定で準備をしております。この作文を書いて頂いた方も含め、直接朗読発表ということでさせていただこうと思っておりますけども、今年度もこうした標語や作文を小中学生の皆さんに考えて頂くことによりまして、明るい社会づくり、ひいてはそれがいじめの防止にも少しでも役立っていただけたいと思っております。今年度も色々と、関係の皆様にはお世話になりますけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

松本副会長：ありがとうございます。学校現場と連携して、人権意識の高揚というところ

でご協力いただいているということで、お礼を申し上げたいと思います。

では次に PTA 協議会の田中委員よろしく願いいたします。

田中委員：初めて参加をさせて頂いていますので、まずちょっと確認をさせていただきたいのですが、資料3につきましては、これは公表されるデータなのでしょうか。

事務局：はい。公表はできるデータとなっております。

田中委員：もう一つ確認ですけれども、保護者への共有というのがあったかと思うのですが、この対応が資料3の2ページ目の上に9番まであるとのことですが、どこの基準から保護者に共有されるのですか。

事務局：この資料を保護者に共有しているというわけではなくて、上げてもらいたいじめの内容につきましては、それぞれ子どもへの聞き取りを行って指導等しております。その中で保護者連携をさせていただいて、保護者や本人の意向も加味しながら指導、支援を行っていくということになっております。

田中委員：ありがとうございます。あとこのアンケートの方法というのは、学校で生徒に授業の中で書かせているのでしょうか。この調査というのを初めて知りまして、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

松本副会長：具体的な調査の中身についての説明を事務局からお願いします。

事務局：本市ではアンケートを年間3回行ってございまして、令和5年度につきましてはちょうど第1回目の依頼を行ったところです。実施の時期は1学期、2学期、3学期のそれぞれ終わり頃としてございまして、先ほど説明させて頂いた9項目についてそれぞれ嫌なことをされたことがあるかどうかについてたずねています。無記名式、記名式、どちらでも学校が選べるのですが、ほとんどが記名式で行ってございまして、隣が見えない状態をしっかりと保つなどできるだけ書きやすい雰囲気の中で子どもたちに記入をしてもらっています。それを集計したのが本日お示ししております資料の数字です。各学校では、アンケートに上がってきた内容について、相談週間などにおいて、聞き取りですとか指導、解決に至るまで見守り支援を継続している状況です。

田中委員：ありがとうございます。こういった調査をされているのは知りませんでした。

私も不勉強というところはあるのですけれども、こういった調査をされて、自分の学校がどういう状況なのかというのを保護者が知る機会というのがあるのもいいのかなと思いました。ただその機密性とか匿名性という観点でいくと、少人数の学校であればどうしても、誰々みたいな話がやっぱり出ますので、そこはちょっと課題なのかなと思うのですけれども、保護者として自分が行かせている学校で起こっていること、それが特別なことであれば本当に公にしないといけないと思うのですけれども、ちょっとした気分を害したみたいなのところも対応として入っていますので、先ほどもありましたとおり、いじめっていうのは見えないところで起こっているということもありますし、それがたとえばその学校で起こっている状態を保護者が知ることによって家で観察というのでもできるところもあるのかなと思います。

ただ、どうしても学校の先生に委ねるところもあるのですけれども、そこだけではやはり教職員の方々が大変お忙しいので、社会で育てていくというところでいくと、家で見守るということもできることの一つなのかなと思います。各学校の実情はあるとは思いますが、情報を共有いただけるようなことも考えていただけたらなと思います。

それからもう1点、これはちょっとお願い事にはなるのですが、資料4の3ページ下段、いじめ防止講演会を今年度も計画をされていると思うのですが、昨年度は保護者が20名という参加とあり、コロナ禍ということもあって大々的にはされてないのかなとも思うのですが、こうした良い話を聞く機会については、ぜひ京丹後市のPTA協議会の方からも周知をしたいと思っていますので、情報共有いただければと思います。

先日、市のPTAの協議会の総会を4年ぶりにリアルで開催いたしました。その中でも、PTA独自の取組というのはなかなかできないのですが、市や府や、そういったところで、子どもに関する研修会、講演会等はきっちり計画をされているということを前提に、もしそういう機会があれば周知はさせていただくということで全小中学校のPTAにもお話をしましたので、ぜひお願いしたいと思います。PTAの担当の職員の方にはお伝えはしておりますけれ

ども、必要であれば名義貸しといたしますか、後援、共催、それは全然構いませんので、そうしていただけたらと思いますし、あと資料4の17ページの下段にもありますとおり、このインターネットモラル研修会、教職員の方というふうには限定はされていますけれども、社会全体で子どもを守っていくという観点でいけば、興味のある保護者の方の参加も全然OKなのかなというふうに思ったりもしていますので、私の個人的な思いなのですがそこはちょっとご検討いただければなというふうに思います。

松本副会長：ありがとうございました。大事な視点もいただきましたし保護者サイドの視点というところで、情報の共有であったり講演会、それからインターネットに関わる研修会というところと、PTAと一緒にやってというところの視点だと思いますけれども、そうした講演会等に関わりまして事務局の方いかがでしょうか。

事務局：非常に大切なことを言っていただいて、逆に感謝を申し上げたいと思います。いじめ防止講演会に関しましては、各学校を通じて、PTAの方々にも周知を図ってきているところではあります。さらにその周知をしっかり行っていただくとお聞かせしてもらったので、ぜひお願いしたいと考えております。あとモラル研修会については、各学園単位で年に1回実施していただいているところですが、さらに機会を増やして周知をさせていただきたいと思いましたが、こちらもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

松本副会長：今お話しがありましたように、いじめアンケートの件についてはどう活用しているかとか、どう公表しているかというようなあたりやいじめの取組等につきまして、学校現場の立場で今度委員の方からご意見をいただけたらと思ひますのでよろしくお願ひします。

今度委員：いじめにしても虐待にしても、子どもと一番身近にいる学校現場の教師が気づく、感覚、センスを磨くことはとっても大事なことで思ひます。そのために、年度初めに、いじめに係る生徒指導の校内研修や教育相談の充実、学級づくりに向けての研修をした上で、日頃の生徒を見ていて、教師が気づく場面をできるだけ作ろうというところで、登校から下校までの子どもたち

の様子を見ていて、今日ちょっと元気がないとか、ちょっと何か足取りが重いなどというところは、学年の中で、また担任間での情報共有をして、その日、子どもの様子を見ていくと同時に、授業は50分なのですけども、授業の間には必ず10分の休憩時間がありますので、次の時間が空きの教師はできるだけ廊下やフロアに出て、子どもと、何気ない会話をしながら、子どもと接しながら、様子に気づけるようにしています。それが、休憩時間だけに限らず色々な活動を子どもがする場面、放課後の部活動など、常に子どもたちが動く場面では、教師は必ずついて様子を見ていこうということは常々言っているところです。子どもたちの様子を見て気づく、そのセンスを磨くということ、それから先ほどもありましたが、本日届きましたが、いじめの第1回目のアンケート調査が来ています。6月に入ると二者面談をします。その二者面談の前には、一人一人、このアンケートとともに、今、子ども達が思っていることや気になること、それらをそれぞれの子どもの立場を大切にしながら、担任が朝、昼、放課後と時間を作って、時間を作り、話を聞いて、子どもの心のありようを受け止めながら、気づきを大切に行っています。この相談の中で気になることについては、寄り添いながらその解決に向けたり、共感したりというところで、とくにその中で、すぐ動かなくてはいけないことについては、学年、それから生徒指導部や教育相談部で情報を共有して、早期対応に向けて動き出すことで、子どもへの支援を進めているところです。

ちょうど5月の連休が終わって、春季大会が終わったこの時期に、中学校は前期人権学習ということで3回もしくは4回ぐらいの連続で設定しています。学校によって様々だと思うのですが、網野中学校では全学年でこの3時間の特設の人権学習は、いじめに特化してそれぞれの学年で中身を検討しながら、前年度の踏襲にはならないように、当期の学校の実態に合わせたいじめの問題に特化した人権学習を取り組んで、二者面談をして、そしていじめアンケートの第1回目に答えていきます。その結果によっては、すぐ聞き取って、先ほどあったよう要指導、要支援、それから見守りと分類をしていくと同時に、そのアンケートで聞き取って対応したことについてはすぐ整

理をして、校内で情報共有したり、指導の統一、方向性を確認すると同時に、先ほど PTA 会長様からあったように、保護者にも伝えるということはとても大事なことで、中身にもよるのですが、その子の立場も十分配慮しながら、学年と学級で、保護者に返して、保護者も一緒になって考えた方が、より子どもを大事にしたり、早く解決につながるという時にはやはり、名前を伏せた状態であっても、事実を伝えて、そこを保護者も一緒に考えながら、子どもたちの支援をしていくということはとても大事なところかなと思います。

ただ内容にもよると思うのですが、その辺は十分検討していかなくてはいけないと思います。またこのいじめアンケートの結果の公開についても、そのあり方は学校で工夫して、学校だよりで概要を伝えるのか、こういうことが子どもたちの声として上がってきて、このように対応したというところも含めて、保護者の方に返していくことは、大事にしていかなければいけないと思います。コロナ禍でなかなか子ども同士を繋ぐということができなくて、この4月の下旬に修学旅行ということで4年ぶりに関東方面に行き先を戻して取り組んだのですが、その時にはディズニーランドとか東京タワーとか、今まで行っていた旅行先に戻して、子どもたちが、感想の中で書いていたことは、ディズニーランドに行けて楽しかったという子どももいたのですが、一番そうだったのだと思ったのが、このコロナ禍で給食も向き合って食べておらず、ずっと前を向いて静かに食べていた。その日常から修学旅行に出かけて、食堂で皆と向き合って会話をしながらご飯を食べたことが、すごく楽しかったと答えていました。コロナの基本的な感染防止はしていかないといけないのですが、ずいぶん緩和されてきた中で、やはり学校としては子ども同士を繋ぐことや、子ども同士の関係を豊かにするためにも学校生活に取り組ませていくことが大切と感じます。その中で確かに交流が増えると色々なトラブルもあるのですが、そのトラブルを大事に考えさせながら、解決に導きながら過ごさせていきたいと思っています。長くなりましたが以上です。

松本副会長：ありがとうございました。学校現場のいじめに対応した取組や、姿勢を聞かせていただきました。それでは次にこども園、保育所というあたりでよろしくお願いいたします。

梅上委員：こども園や保育所ではいじめというようなことはないのですけれども、友達を困らせて楽しいとかっていう気持ちはないのですけれども、やはり4歳5歳になりましたら、友達のことを隠したりとか、意味もなく叩いたり、蹴ったりってというような行動が見られるようになります。でも私たちは、その子どもたちの心の裏に隠れているものは何かというところを一人一人見まして、たとえば大人の気を引きたいですとか、発達に問題があるのでしたら、発達相談の方に繋げるとかということ、保護者と相談しながら進めています。園、所では、人間の一番大事な土台となる心の育ちの方を特に重要視しまして、色んな方がおられるのですけども、みんな違ってみんな良いというふうに、互いを認め合えるような、そんな子どもたちを育てようと頑張っています。

松本副会長：ありがとうございました。丁寧な取組をしていただいていることを紹介いただきました。市長部局の方で特に何か委員さんの中でご発言がありましたらお願いしますでしょうか。それでは消防長、お願いします。

廣野委員：色々お話を聞かせてもらう中で、消防ではとくにいじめとか虐待とか、そういったワードが出るようなご相談はございません。今回、いじめ相談専用電話ということで、365日24時間、大変な体制を組んでいるのかなと思ってはいるのですけども、何かご苦労話とか、どういう体制でやっているのか、その辺りはどうでしょうか。

事務局：ありがとうございます。苦労はそこまでないのですが、一応体制としましては、臨床心理士1名と指導主事が5名の合計6名で1週間交代にて、電話を家まで持ち帰ってというようなことを繰り返しさせてもらっています。

廣野委員：消防署も24時間365日、119番通報を待っているのですけども、それを聞いて似たようなことをされているということで、大変なご苦労があるのかなと思って聞いておりました。いじめ問題については、大きくならないうちに小

さい芽から摘むということで、いろんな体制なり施策をされていること、改めて大変だなと思っております。今後ともまたよろしく願いいたします。

松本副会長：ありがとうございました。他にございませんか。

中西委員：健康長寿福祉部です。私からは健康長寿福祉部の事業の取組を何点か説明させていただきます。本市では今は第二次の自殺のないまちづくりの行動計画の期間となっております。今年度が最終計画でありまして、また見直しをするということでもあります。その計画の中で自殺と言えば、いろんな原因で自殺をされる方がおられます。ただ京丹後市になってからは、間違っていたら申し訳ないですけども児童や生徒が自殺をされたってということはないとは思っておりますけども、そういった抑止の事業としまして、ゲートキーパーの研修会を年6回、毎年行っております。行動計画の中では、1年間に300人を目標に、研修を受けていただくということでもありますけども、これにつきましては、普段元気な児童や生徒が、悩みや、色々な問題を抱えている中で、少しの変化に気づいていただいて声をかけていただき、そして必要なところに支援を繋げていく研修の内容となっております。研修を受けた方が、その研修を受けて終わりというだけではなく、実際にそういった事象があったら研修を受けた内容を実践として活かして頂きたいというふうに思っておりますし、そうした内容の研修内容に今後もしていきたいと思っております。それからもう一つ、若年層の対策事業ということで、毎年これも小学校6年生、中学校3年生、高校3年生に対しまして、心のメッセージファイルというものを毎年配布させていただいております。ちょうど節目の5年度になるということで、新たなステージに向かって色んな不安を抱えている生徒がたくさんいるということでもありますので、そういった悩みのあるときには、「どこに相談をしたらいいよ」といったメッセージファイルを配布しております。またそうした悩みのある生徒にとっては、なかなかSOSを出すということが難しいこともあると思います。勇気を出して相談をしてほしいという意味を含めまして、リーフレットも配布をしておりますので、事業として今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

松本副会長：ありがとうございました。他にございませんか。

志水委員：市民環境部の志水です。資料2について少しお話を聞かせてもらえたらと思います。いじめの早期発見ということで、講演会を開催したり、LINE相談、フリーダイヤル、また合わせて教育相談の充実というような形で様々なことをやってきたということが書かれてあるのですが、フリーダイヤルでありますとかいじめの早期発見という中で、SNS、LINEとか相談窓口の設置という形で書かれているのですけれども、いじめの相談件数はゼロということですし、LINEについても今年はいじめに関する相談はゼロだということであったと思います。昨年度は2件程度ということだったと聞かせてもらいました。子どものいじめの認知が徐々に増えてきているという中で、いじめの相談件数が逆に0件というのも、この事業に対して、検証をしっかりとされた中でこうやっておられるのかなということが少し気になっておりまして、周知の方法やタイミングについての引き続きの検討すべき課題が多いということも書かれておりますので、その辺どのような考えのもとに令和5年度やっていこうと考えているのかを少し聞かせてもらえたらと思います。

事務局：ありがとうございます。周知のタイミングが本当に重要でして、やっぱり回数をこまめにしていくのと、子どもたちの目にとまりやすい内容の案内チラシを作成するとか、他にも教育委員会の取組として今考えているのが、周知をただ紙で配るだけではなく、学校に出向いて行き、子どもと対話する中で、子どもの声を拾いながら具体的な対応を進めていきたいと考えているところです。SNSの相談の内容につきましては、いじめに係るような相談は少ないのですが、対面の相談では訴えにくい相談の入口としての機能を高めていきながら、子どもにとっては相談して良かったという経験を得てもらい、もしこの先いじめがあってもすぐに先生に相談ができるようになってほしいという気持ちの中で取り組んでいるということをご承知いただくとありがたいと思っています。

濱委員：ご意見ありがとうございます。本日、いじめについて色々ご意見を頂いているわけですが、仮にいじめが起こったとなった時に、子どもたちの

学びの時間というものが奪われるというようなことにもなりかねませんので、そういったところに気を配りながら、教育委員会を中心としながら市も一緒になってやっていきたいなというふうに思っております。

一方で今、教室には子どもたち1人1台のパソコンですとかタブレットが入っているわけですが、その中で、チャット上でのいじめですとか、そういったところが世間では少し話題になってはいますが、それをもって、例えばチャット禁止ですとか、タブレットの使用に制限をかけるとか、そういった話もあります。そうなってしまうと、いじめを必ずゼロにしないといけないという思いから、そういったタブレットの使い方に制限がかかったりするの、ある意味子どもたちの学びに制限をかけることにもなりえますので、そういったところにも、しっかりと子どもたちの学びと、一方でしっかりといじめを見とりながら制限、解消していく、そういったところを両面考えながらやっていけいかないといけないなというふうに思っています。その中で法改正がされて教育委員会と市長部局がしっかりと連携しながら、子どもたちのいじめというものに対応していくようにというふうに法律上もなっておりますので、その中で我々はもちろんのことなのですが、学校では先生方が、そして、地域では地域の方々が、というような形で、さらに先ほどもちょっと話の中でありましたけどもスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラー、色々な方々の目から子どもたちを見守り、しっかりと育てていかなければいけないなと思っておりますので、引き続き連携しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

松本副会長：ありがとうございました。各委員の皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。皆様からのご意見につきましては、しっかりと受け止めて返していきたいと思っております。

それでは、議事（3）について、お諮りさせていただきたいと思っております。議事（3）令和5年度いじめの防止等のための活動計画（案）ですが、これについて原案どおりご承認を得たいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご承認いただいでよろしいでしょうか。

松本副会長：ありがとうございます。とくに異論ないようですので、計画どおりに進めさせていただきながら、本日いただいた意見を踏まえて運用の上で活用させていただければと思います。

最後に改めて、とくにありませんか。

無いようですので、本日の議事を終えたいと思います。

進行を司会に返させていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

学校教育課長：委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見等をいただきまして、長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。

それでは、最後に「今後のスケジュール」につきまして、事務局から連絡をお願いします。

事務局：次第4 その他「今後のスケジュールについて」説明

学校教育課長：それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、本会の副会長であります松本教育長より閉会の挨拶を申し上げます。

松本副会長：皆さん本日はありがとうございました。各関係機関の皆様から率直なご意見や取組、さらには学校現場と連携するための重要なポイントをご示唆いただいたと思っております。ありがとうございます。先ほどからも事務局からも説明させていただきましたように、重大事態というのは2点ありまして、児童生徒の心身に重大な被害が生じた疑いがある場合、さらには、長期にわたって欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と規定されております。したがって、確実にいじめだと認定されてから動くのではなくて、疑いの段階で関係機関がより連携して、早い早期対応、早期解決を目指していくというのが一番の肝だというふうに思っておりますので、今日の会議を踏まえまして、皆様方とさらに緊密な連携をさせていただきまして、いじめの少ない、そして子どもたちが生き生きと学ぶことのできる京丹後市を今後

も進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

学校教育課長：それでは、以上をもちまして「令和5年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議第1回代表者会議」を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。